

介護サービス事業所 管理者 様

埼玉県福祉部福祉監査課長 築地 良和  
(公印省略)

令和5年12月介護サービス事業者集団指導について（通知）

介護保険制度の円滑な運営については、日頃、格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
さて、標記集団指導については、県ホームページに資料を掲載する方法で開催することと  
しました。下記ホームページを閲覧いただき、引き続き介護サービスの質の確保及び介護保  
険請求の適正化を図られますようお願いいたします。

なお、下記ホームページの閲覧後、出席確認アンケートへの御協力をお願いいたします。

記

1 掲載場所

「さいたま介護ねっと (<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/kaigo-net/>)」

→左サイドメニュー「介護サービス事業者向け情報」

→「介護サービス事業者指導について」

→「令和5年12月介護サービス事業者集団指導（WEB開催）」

2 主な掲載内容

- ・運営指導における主な指導事項
- ・自主点検表（事業者が自主的に事業の運営状況を点検するための資料）
- ・従業員の適正な労働環境について

3 対象事業所

(1) 令和5年4月1日以降に埼玉県から新規に指定を受けた介護サービス事業所

※さいたま市、川越市、川口市、越谷市及び和光市にある事業所は除きます。

(2) 令和5年5月介護サービス事業者集団指導の対象事業所のうち、出席確認アンケート未回答の事業所

4 出席確認アンケート回答期間

令和6年3月31日（日）まで

担当：介護保険施設・介護事業担当

TEL：048-830-3259・3257

FAX：048-830-4788